

## 1 概要

生田緑地は、S16(1941)年に都市計画決定された都市計画緑地であり、クヌギ・コナラを中心とした雑木林や、谷戸部の湿地、湧水等の貴重な自然資源が残されています。また、豊かな自然環境の中に、岡本太郎美術館、日本民家園、伝統工芸館、青少年科学館（かわさき宙（そら）と緑の科学館）、藤子・F・不二雄ミュージアム、春と秋に開苑するばら苑等の施設があります。

H23(2011)年3月に策定した「生田緑地ビジョン」に基づく基本理念『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づく緑が繋げる持続可能な生田緑地の実現』に向けて取組を進めてきました。

一方、社会環境の変化や遊園跡地の開発計画等と合わせて検討した「生田緑地の整備の考え方」、緑地周辺のまちづくりの進展に伴うまちづくりビジョンの策定等に加え、**ビジョン策定後に顕在化した生物多様性の危機や生田緑地東地区内において具現化する計画の連携・融合に向けて、生田緑地ビジョンを改定する必要があります。**

## 2 これまでの経過

### H23(2011).3 生田緑地ビジョンに基づく取組

「自然を守り、育む」などの6つの基本方針に基づき各取組を推進し、**自然環境の保全に係る取組や施設整備改修など多くの成果**を残してきました。一方で、策定時に想定しなかったような**ナラ枯れの拡大やプラットフォームの担い手不足等の課題に直面**しています。



社会情勢の変化(令和元年東日本台風、新型コロナウイルス感染症の発生等)、状況の変化、ナラ枯れの急速な拡大等

### R4(2022) 生田緑地ビジョン改定に向けた取組に着手

R4.6 生田緑地マネジメント会議会員へ現在の課題等について意見聴取、以後プロジェクト会議を実施

R4.7~生田緑地ビジョン推進会議(有識者懇談会)を設置し、改定に向け意見聴取 計3回実施

主な意見 **基本理念等** (理念的には変えなくてよい、みどりの価値を発信・共有し、自然と人のかかわり方は見直すべき)、**基本的考え方** (緑地の保全と緑地の利用は一体である)、**施策の基本方向** (現状分析、課題を整理し、さらに前に進むべき、自分ごと化する取組が必要)

分類	主な意見(生田緑地マネジメント会議)	主な意見(生田緑地ビジョン推進会議)
みどり・生物多様性	ナラ枯れ対応が遅い、植栽を魅力的にすべく、生田緑地の <b>生物多様性を考えるべき</b>	<b>みどりの価値の発信・共有が必要、植生管理を計画通りに実施できている団体はいない、ナラ枯れを踏まえ、長期・経営的な視点が必要、令和の里山を考えるべき</b>
文化	歴史や文化を知ったり、学べるイベント等があるとよい、緑地の歴史を継承すべき	<b>自然豊かな空間とアートの親和性の活用、歴史・文化・芸術も利用することが守ることになる、緑地と文化の魅力を合わせ、さらに地域と上手く連動すべき</b>
施設	子どもや老人が安心して利用できるよう手入れすべく、 <b>ばら苑のあり方検討をすべく</b> 、園路を整理すべく	主要施設をつなく <b>内側と外側の回遊性の向上</b> を検討すべく、 <b>施設の老朽化対策</b> を示すべく、向ヶ丘遊園跡地の <b>開発計画について共有</b> してほしい
人	<b>協働のプラットフォームを強化すべく、誰でも参加しやすいボランティアの仕組みが必要</b>	<b>生田緑地マネジメント会議の現状と今後を整理すべく</b> 、同会議は先進的な取組であり、さらに上を目指すべき
まちづくり	登戸・向ヶ丘遊園駅の <b>まちづくりとの連携、防災対応を拡充</b> 、もっと情報発信や外国人も訪れるような <b>観光資源にすべく</b>	<b>地域や周辺の緑資源とも連携すべく、新たな担い手確保に向けて地域連携が重要</b> 、消費を交流ツールとすると良い

R4.10 利用者アンケート(N=450,利用目的(散歩45%,自然観察25%)),したいこと(自然とふれあう))

R5.1 近隣小学校へのアンケート(東生田小N=655,よく使う施設(中央広場,枳形山広場,青少年科学館),興味ある自然(星空,樹木,花,植物,昆虫等),**生田緑地に何が欲しいか(自然を大切に将来へ残す50%,遊びの施設を増やす33%)**)

R5(2023).7~川崎市公園緑地等整備計画推進委員会による取りまとめに着手

## 3 生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方のポイント

生田緑地が直面している生物多様性の危機等を踏まえ、「**みどり・生物多様性**」を未来に継承するため、**ビジョンの基本テーマとして「支えあう、自然と人々の営み」を設定**します。また、**生田緑地東地区で具現化する計画の連携・融合等にあたっては、改めてみんなが生田緑地が目指すべき将来像を共有する必要があります。**

5つの生田緑地の資源ごとにわかりやすく将来像を示し、**8つの新たな視点を踏まえ、施策の基本方向を整理**します。

### 現在の生田緑地ビジョン

第I章 生田緑地ビジョン策定にあたって

#### 改定のポイント①

1.ビジョン策定の背景

#### 改定のポイント②

2.ビジョンの計画期間

3.対象区域

#### 【時点修正】

4.ビジョンの策定体制

5.上位・関連計画における位置付け

6.生田緑地の概況

#### 改定のポイント③

第II章 生田緑地ビジョンの基本理念等

1.基本的考え方

2.基本理念

#### 改定のポイント④

3.基本理念を実現するための6つの基本方針

第III章 基本方針に基づく施策の基本方向

1.自然を守り、育む

2.施設の魅力を高める

3.効果的・効率的に管理・運営する

4.多様な主体の輪を広げる

5.周辺と協力しあう

6.魅力を発信する

#### 改定のポイント①

生物多様性の危機や生田緑地東地区内において具現化する計画の連携・融合に向けてビジョンを改定する必要性があることを

『4 ビジョン改定の背景と必要性』として整理

- (1)生物多様性の危機
- (2)都市計画区域内及び隣接区域において具現化する計画への対応
- (3)新たなビジョンの必要性について
  - ア 生物多様性の危機、社会情勢の変化等
  - イ 改定に向けた視点の整理
  - ウ 新たな生田緑地ビジョンのイメージ

#### 改定のポイント②

条件設定を見直し

【ビジョンの計画期間】

- ・概ね20年
- ※施策の基本方向については、R16(2034)年(概ね10年)内に取り組みべき事項を記載

【対象区域】

- ・都市計画緑地としての決定区域 約180ha
- ※ただし、ビジョンの実現に伴い分野ごとに連携する範囲は広がるものとする

#### 改定のポイント③

「みどり・生物多様性」の**価値を改めて発信・共有し、未来に継承するために基本テーマを追記**した上で、理念等を継承し、『5 新たな生田緑地ビジョンの基本理念等』として整理

- (1)基本テーマ
- (2)基本的考え方
- (3)基本理念

#### 改定のポイント④

基本理念の実現に向けて、**5つの生田緑地の資源ごとにわかりやすく将来像を示し、新たな視点を踏まえ、施策の基本方向を整理**

『6 基本理念の実現に向けた施策の基本方向』

- (1)資源ごとの将来像
- (2)施策の基本方向
  - ア みどり・生物多様性
  - イ 文化
  - ウ 施設
  - エ 人(担い手・来園者)
  - オ まちづくり

#### 改定のポイント⑤

生田緑地東地区内において具現化する計画の**連携・融合**に向けて**ばら苑のあり方**を検討

『7 生田緑地東地区で具現化する計画への対応』

将来像を改めて共有し、  
施策の基本方向を整理

新規

## 4 ビジョン改定の背景と必要性

### (1) 生田緑地ビジョン策定後に顕在化した生物多様性の危機

**ア 本市の生物多様性の拠点である樹林地が、大きな変化に直面**  
 ・生田緑地では、カシノガキクイムシが媒介するナラ菌により、コナラ等が集団的に枯損する「ナラ枯れ」がH30(2018)年頃から発生し、**R4(2022)年12月時点で、累計1,874本が被害を受けており、保全するとしてきた「緑地」に危機的な変化をもたらすことが予想されている。**(樹林地においてナラ菌によるクラスターが発生)  
 ・大量の枯損木の発生に対して公園管理者の対応は、園路・施設や近隣民家への落枝を防止するための安全確保を優先せざるを得なく、**根本的な対応には至っていない。**(R4(2022)年 伐採樹木は150本)

#### (ア) 立ち枯れの状況



ナラ枯れた木

#### (イ) H31(2019)年度から被害が確認され、継続



被害木の年度別の推移

#### (ウ) 航空写真においても、樹林地内がナラ枯れによりモザイク状となっている



H30(2018)年4月



R3(2021)年4月  
(R3(2021).8時点のナラ枯れた樹木の位置を重ね合わせ)

#### イ 緑に関わる担い手の持続性

・生田緑地の緑を支えてきた**市民の高齢化**や市民活動を支えてきた**学識経験者の担い手不足**等に直面しており、持続性の確保が課題

#### ウ 生物多様性に関わる取組(自然環境に関わる知見の高度化等)への対応が必要

・生田緑地マネジメント会議自然環境保全管理会議において、**生物多様性に資する多くの議論や活動を踏まえた提言書や植生管理プログラムづくり等がなされているが、提言書への対応やプログラム運用の持続性の確保に課題**

・緑地内の自然環境に関わる団体は、活動の実績、専門性の高さなど市内で唯一または同種の活動においてもリーディング的な存在であり、その活動により**保全されている自然環境の価値の共有や理解の醸成、取組に携わってもらう仕組みづくりが必要**

緑地の基本的な考え方「緑地の保全」として「生物多様性」が危機的な状況

### (2) 都市計画区域内及び隣接区域において具現化する計画への対応

#### ア 向ヶ丘遊園跡地における利用計画との連携

・生田緑地の都市計画区域内に立地する向ヶ丘遊園がH14(2002)年に閉園し、その跡地活用にあたってH16(2004)年に「向ヶ丘遊園跡地に関する基本合意書」を小田急電鉄(株)と締結するとともに、H31(2019)年に「生田緑地整備の考え方」をとりまとめ、向ヶ丘遊園跡地に残る貴重な緑の保全、生田緑地の魅力向上及び良好なまちづくりに寄与する跡地活用の検討を進めてきました。

・R4(2022).3に跡地利用に関わる環境影響評価や、R4(2022).4に都市計画変更等の手続きを完了していますが、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、小田急電鉄(株)は、計画内容を見直しています。

・向ヶ丘遊園跡地利用計画は、生田緑地との相乗効果が期待されるものであり、ばら苑の再整備、維持管理運営等も含めた新たな連携も期待されます。

#### 生田緑地整備の考え方「向ヶ丘遊園跡地利用の土地利用の考え方と各エリアの方向性」

「みどり拠点」として相応しい土地利用を進めることを目的とし、遊園跡地の特性を活かした上で、生田緑地における様々な課題を解決し、生田緑地の価値・魅力の向上を実現していくため、次のような各エリアの方向性を示し、事業者の誘導を図ります。

#### 【土地利用の考え方】

・現在都市計画緑地の区域外となっている多摩川崖線軸の一部を構成する良好な樹林地については、都市計画緑地の区域に編入し、現在都市計画緑地区域内で緑が少ないエリアを区域から除外することで、良好な既存緑地の保全を図るとともに新たな生田緑地の魅力が向上する憩いや賑わい、交流の場の創出を促進します。また、区域から除外するエリアについては、一定の緑化が図られるように、地区計画等を定めていきます。

・遊園跡地の新たな機能(飲食・休憩施設等の新たな憩いや賑わい、交流の場)が適切に配置されるよう誘導し、遊園跡地内外のアクセス性・回遊性向上を図るための地区連携軸を形成し、遊園跡地の整備を促進していきます。

・生田緑地にある多くの個性や多様な機能等と連携し、相乗効果を発現します。

・ばら苑の通年開放や駐車場の有料化(民間活力導入含む)を検討していくことで、さらなる賑わいの創出とともに、防災に配慮した空地の確保を図ります。



#### イ 新たなミュージアム構想への対応

・新たなミュージアムに関する基本構想では、「生田緑地ばら苑隣接区域」を開発候補地として位置づけており、開設地決定に向けて、緑地や周辺のまちづくりに与える影響等について整理した上で、隣接する土地を所有する小田急電鉄(株)や緑地に関わる団体等との調整を進めていく必要があります。

生田緑地の価値と魅力を高める取組につなげる必要がある

(3) 新たなビジョンの必要性について

緑地の財産である「生物多様性」の危機に対応するとともに、社会情勢の変化等を踏まえ、持続可能な生田緑地の実現に向けて改めてみんなが共有できるビジョン(将来像)が必要となっています。

ア 生物多様性の危機、社会情勢の変化等

**生物多様性の危機**

- ・生物多様性の拠点である樹林地においてナラ枯れ被害が拡大し、**100年に1回とも言える危機に直面(パラダイムシフト)**
- ・ナラ枯れ対策には、これまで以上の**行政コストが必要**
- ・緑への**関わり方(手を付けない)を見直す**ことが必要
- ・緑を支える**人材(市民・有識者)の持続性確保**が必要
- ・生物多様性保全に関わる**取組の一層の強化**

**社会情勢の変化等**

- 新しい生活様式**
  - ・国がまとめた「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」(H28(2016).5)
  - ・「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」(R4(2022).10)への対応
  - ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた「新しい生活様式」への対応
- 防災**
  - ・激甚化、高頻度化する自然災害等を踏まえて、**緑地の役割を再評価するとともに防災機能を向上する必要性が増大**
- 関連計画等**
  - ・「川崎市総合計画」、「緑の基本計画」、「生田緑地の整備の考え方」、「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」、「公園等における持続可能な協働の取組」、「**新たなミュージアムに関する基本構想**」、「**向ヶ丘遊園跡地利用計画**」、SDGs、生物多様性戦略への対応
- 地域コミュニティ**
  - ・持続可能な地域づくりに向けて、**地域コミュニティを支える中間支援組織等との連携が必要**

**状況の変化による課題**

- みどり**
  - ・ナラ枯れ被害が拡大しており、**安全対策の早急な実施と、植生管理計画等の見直しが必要**
  - ・生物多様性に係わる取組の深度化に向けて、**デジタル技術を活用した情報収集や発信、市民科学の発展が必要**
- 文化**
  - ・青少年科学館、日本民家園、岡本太郎美術館、藤子・F・不二雄ミュージアム、ばら苑(庭園)など多様な文化的資源を有しているが、**新たなミュージアムに関する基本構想を含め、緑地との融合やアートや文化を活かした、更なる一体的な魅力向上の取組が必要**
- 施設**
  - ・S39(1964)年から都市計画事業として用地の取得、整備を進めてきた生田緑地の資産は、増加を続けており、**施設の老朽化に計画的に対応するとともに、資産マネジメントの観点から資産保有の最適化に向けた取組が必要**
  - ・**回遊性向上に向けた取組が不足**
- 担い手・来園者**
  - ・自然環境の**保全を支える担い手の発掘・育成**
  - ・プラットフォームを支える**担い手の不足と世代交代も課題**
  - ・多様なニーズと利用者の増加への対応
- まちづくり**
  - ・登戸・向ヶ丘遊園駅周辺のまちづくりが進展しており、今後も緑地周辺の人口増加が見込まれ、まちの魅力向上に向けてこれまで**以上の役割が求められているが、施設の受け入れ能力や環境への影響などを考慮することが必要**

持続可能な生田緑地の実現に向けて改めてみんなが共有できる将来像が必要

イ 改定に向けた視点の整理

- ① **生物多様性を未来に引き継ぐ**
  - ・生物多様性のあり方
  - ・樹木の更新のあり方
  - ・持続可能な管理のあり方(ワイズユース)
  - ・緑資源の多彩な価値の共有、創出
- ② **新たな価値創出や社会課題解決のための場となる**
  - ・グリーンインフラとしてのあり方
  - ・居心地が良く誰もが快適に過ごせる空間のあり方
- ③ **しなやかに使いこなす**
  - ・利用ルールのあり方(キャリングキャパシティ)
  - ・実験的な利活用のあり方
  - ・多種多様なプログラム活動のあり方
- ④ **多様な主体との連携・協働・共創**
  - ・管理運営の担い手のあり方
  - ・民の役割の拡大と共創(価値・投資等)のあり方
  - ・自主性・自立性のあり方
- ⑤ **公園DXの推進**
  - ・デジタル技術とデータの利活用のあり方(GISの活用)
  - ・市民科学
- ⑥ **安全・安心**
  - ・バリアフリー化、ユニバーサルデザインのあり方
- ⑦ **ダイバーシティ&インクルージョン**
  - ・一人ひとりがそれぞれの違いを認め合い、ともに喜びや希望を感じられる取組のあり方
- ⑧ **防災機能**
  - ・自然災害に備えた利活用のあり方
  - ・防災教育のあり方
  - ・流域治水のあり方(保水力)

ウ 新たな生田緑地ビジョンのイメージ

**生物多様性の危機への対応**

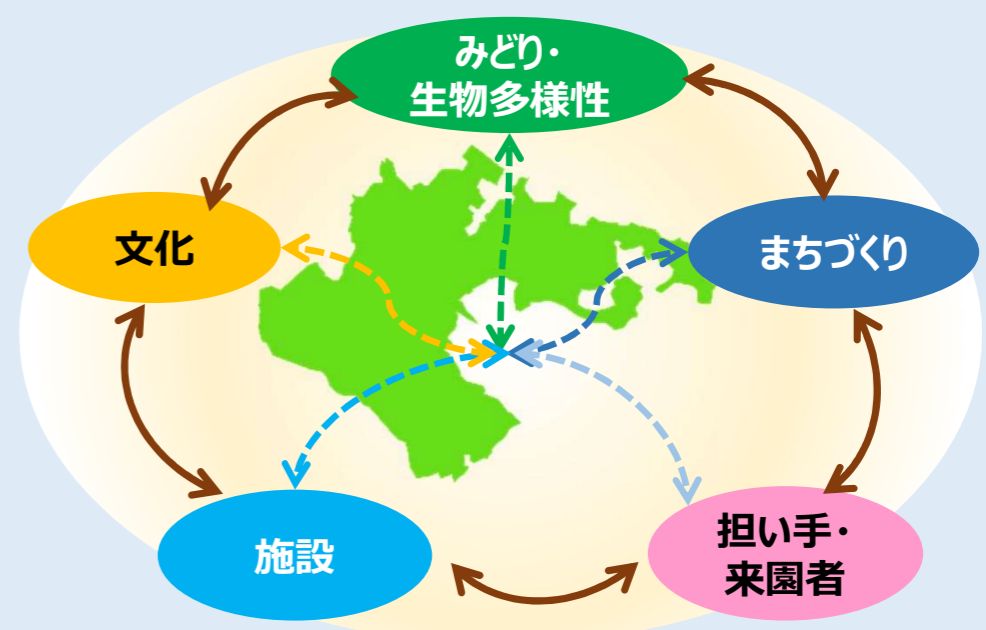
- **策定の背景** 生田緑地の財産である「みどり・生物多様性」を**未来に引き継ぐ**
- **策定の趣旨** 生田緑地の**生物多様性の危機に対応するために、みどりの価値を改めて共有するとともに、自然と人々との営みの関係性の回復が必要**
- **基本テーマ** 「**支えあう、自然と人々の営み**」

---

**生田緑地の有する歴史・文化資源や多くの人的資源を持続可能な形で継承**

- **基本理念**  
**生物多様性の危機に対応するとともに、基本的考え方「緑地の存在効用(保全)と利用効用(利用)の調整により、両者が好循環するしくみ」を継承し、基本理念に基づく取組を推進します。**  
※本改定に合わせて「緑」については、幅広い概念となる「みどり」の標記等に見直します。

『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき  
みどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現』
- **対象範囲** 生田緑地(都市計画区域 約180ha)  
※ただし、ビジョンの実現に伴い分野ごとに連携する範囲は広がるものとする
- **目標年次** 概ね20年  
※施策の基本方向については、2034年(概ね10年)内に取り組みべき事項を記載
- **基本理念の実現に向けて、5つの生田緑地の資源ごとにわかりやすく将来像を示し、新たな視点を踏まえ、施策の基本方向を整理**



## 5 新たな生田緑地ビジョンの基本理念等

### (1) 基本テーマ

緑地の財産であり、基盤である「みどり・生物多様性」を未来に継承するため、「**支えあう、自然と人々の営み**」を基本テーマとして設定します。

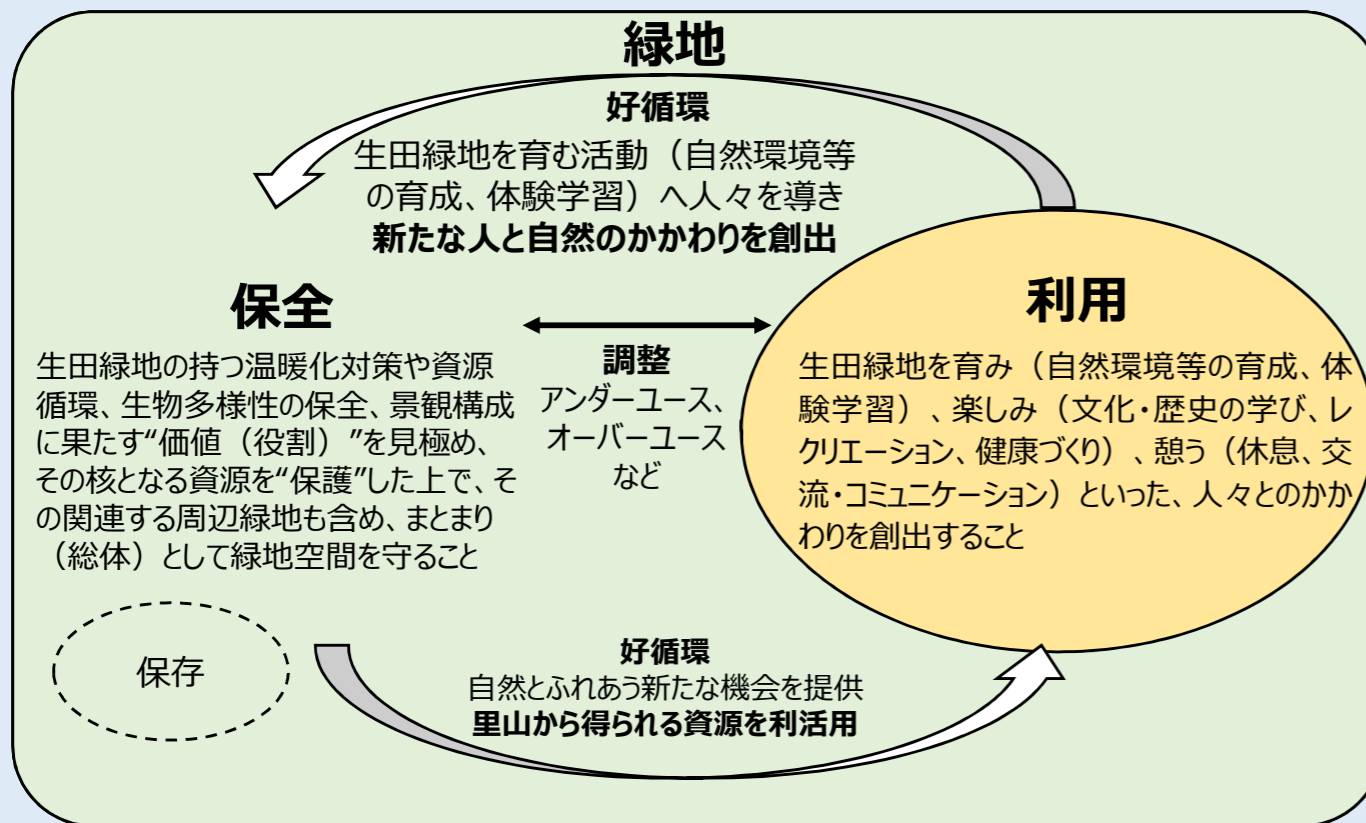
○策定の背景 生田緑地の財産である生物多様性を**未来に引き継ぐ**

○策定の趣旨 生田緑地の**生物多様性の危機に対応するために**、その価値を改めて共有するとともに、**自然と人々との営みの関係性の回復が必要**

○基本テーマ 「**支えあう、自然と人々の営み**」

### (2) 基本的考え方

**生物多様性の危機に対応するとともに、基本的考え方「緑地の存在効用（保全）と利用効用（利用）の調整により、両者が好循環するしくみ」を継承します。ただし、概念図については、緑地内の利用については、人と自然とのかかわりを前提としていることから、次のとおり見直します。**



用語について

用語	意味
保全 conservation	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間による自然の持続可能な利用のために自然を守る</li> <li>・人がある程度手を加えて管理する</li> <li>・保護して安全にすること</li> </ul>
保存 preservation	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間の利用から自然を守る</li> <li>・そのままの状態を保って失わないこと。現状のままに維持する</li> <li>・人間は一切手を触れずに守る</li> </ul>
保護 protection	気をつけてまもる、かばう

生田緑地における活動を「保全、保存、利用」として例示すると次のとおりとなる。

用語	生田緑地における活動
保護 protection	<b>保全 conservation</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植生管理（雑木林の下草刈りをする、皆伐更新をする）を行うこと</li> <li>・谷戸の水みち等を管理すること</li> <li>・外来種を駆除すること</li> <li>・ホタル鑑賞時にマナーを周知するためのパトロールを実施すること</li> <li>・植生管理計画を策定すること</li> <li>・生田緑地自然環境保全会議に参加すること</li> </ul>
	<b>保存 preservation</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生き物（ホトケドジョウ、ゲンジボタル、ヘイケボタル等）を守ること</li> <li>・植物（タマノカンアオイ、キンラン、ギンラン）などの貴重種を守ること</li> <li>・樹木（緑）を守ること（伐採しない）</li> </ul>
利用 Use	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具、広場、散策路、ベンチ、四阿などを利用・維持管理する</li> <li>・しょうぶ園、アジサイ山、梅園、つつじ山、ばら苑を鑑賞・維持管理する</li> <li>・日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館、駐車場を利用・維持管理する</li> <li>・観察会（ホタル、地層、植物等）に参加する</li> <li>・イベント（区民祭、マルシェ、十五夜フェスタ、ヨガ等）を実施する</li> <li>・ボランティア活動（ごみ拾い、花壇、道案内）に参加する</li> <li>・生田緑地マネジメント会議に参加する</li> </ul>

### (3) 基本理念

ビジョンに基づく取組の実績と有識者等の意見等を踏まえ将来像を継承します。  
※本改定に合わせて「緑」については、幅広い概念となる「みどり」の標記等に見直します。

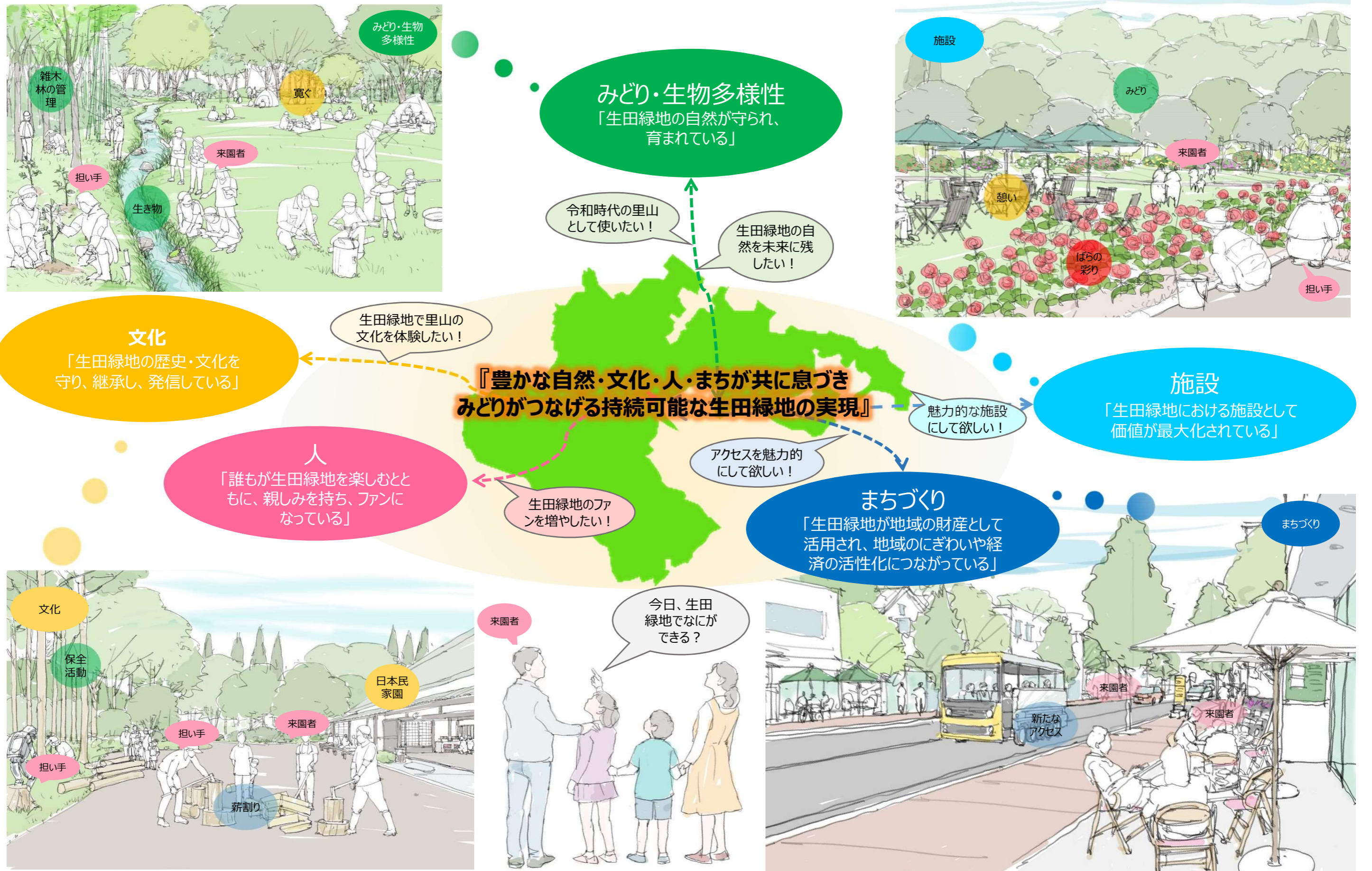
『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき

みどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現』

6 基本理念の実現に向けた施策の基本方向

(1) 資源ごとの将来像

基本理念の実現に向けて、5つの生田緑地の資源ごとに市民の想いを踏まえ、わかりやすく2045年度の将来像（イメージ図(案)）を示します。今後、オープンハウス等において幅広く意見を聞きながら、将来像を具現化していきます。



(2) 施策の基本方向

現ビジョン策定後に顕在化した生物多様性の危機や社会情勢、状況の変化による現状・課題解決に向けて、生物多様性を未来に引き継ぐなど8つの視点を踏まえ、施策の基本方向を整理し、持続可能な生田緑地を目指します。

現状・課題

改定に向けた8つの視点

施策の基本方向

ア みどり・生物多様性(生物多様性のあり方)

- ・ナラ枯れ被害拡大に対する、**安全対策の早急な実施及び植生管理計画等の見直し**
- ・みどりを支える**協働の取組の持続性の確保**
- ・発生し続ける**伐採木の有効活用**
- ・生物多様性に係わる取組の深度化に向けた、**デジタル技術を活用した情報収集や発信、市民科学の発展**

イ 文化

- ・**新たなミュージアムに関する基本構想を含め、緑地との融合やアートや文化を活かした、更なる一体的な魅力向上の取組**
- ・文化活動のアウトリーチ活動とまちなかにおける文化活動との**連携**

ウ 施設

- ・施設の**老朽化への計画的な対応及び、資産マネジメントの観点から資産保有の最適化に向けた取組**
- ・**回遊性向上に向けた取組**
- ・**ばら苑の老朽化などの課題への対応及び東地区内における各計画との調整、連携**
- ・自然災害の激甚化等を踏まえた**緑地内・外周部の安全対策**

エ 人(担い手・来園者)

- ・**協働のプラットフォームを支える担い手の不足と世代交代**
- ・自然環境の**保全等を支える担い手の発掘・育成、仕組みづくり**
- ・**多様なニーズ及び利用者の増加への対応**

オ まちづくり

- ・周辺のまちづくりが進展に伴い想定される人口増加に対応した、**まちの魅力向上に向けた空間づくり、情報発信、地域連携**
- ・**駅から緑地までの距離が遠く、緑地への誘いが不足**
- ・**自然災害時等に緑地に求める市民ニーズへの対応**

社会情勢の変化等

①生物多様性を未来に引き継ぐ

②新たな価値創出や社会課題解決のための場となる

③しなやかに使いこなす

④多様な主体との連携・協働・共創

⑤公園DXの推進

⑥安全・安心

⑦ダイバーシティ & インクルージョン

⑧防災機能

「生田緑地の自然が守られ、育まれている」

- ・ナラ枯れ被害に対応した**緊急対応と植生管理計画の見直し**など中長期的な取組の推進【視点①、⑥】
- ・**植生管理計画の順応的管理の実践**【視点①、⑤】
- ・みどりを支える**新たな担い手づくりと支援する仕組みづくり**【視点①、④】
- ・**多様な主体との連携・協働・共創による取組**【視点④】
- ・**伐採木の資源化・工芸品化等の有効活用**【視点③】
- ・生物多様性の保全をテーマにした多様な取組(**ICT技術を活用した情報収集や発信・市民の知的好奇心を活用した科学的活動**)の推進【視点①、④、⑤】

「生田緑地の歴史・文化を守り、継承し、発信している」

- ・新たなミュージアム構想も含め、**緑地内の文化施設と緑地との融合**【視点②、③】
- ・東地区も含めた**アートや文化を活かした緑地内の一体的な取組**の実施【視点②、③、④】
- ・**駅周辺まちづくりと連携した文化活動**の実施【視点②、③、④、⑦】

「生田緑地における施設として価値が最大化されている」

- ・施設の**資産マネジメントプランを踏まえた事業の推進**【視点③、④、⑥、⑦】
- ・**効果的・効率的な施設の維持管理運営**の推進【視点③、④、⑤、⑥】
- ・**回遊性の向上など緑地全体の魅力向上に向けた計画的な事業の推進**【視点①、②、③、⑥、⑦、⑧】
- ・**ばら苑のあり方を検討するとともに、向ヶ丘遊園跡地利用計画、新たなミュージアム構想と連携・融合し、東地区の魅力の最大化に向けた取組**の推進【視点①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧】
- ・**安全・安心な公園**に向けた事業の推進【視点①、⑤、⑥、⑧】

「誰もが生田緑地を楽しむとともに、親しみを持ち、ファンになっている」

- ・**協働のプラットフォーム「生田緑地マネジメント会議」、「生田緑地自然環境保全管理会議」の取組を強化**【視点②、③、④、⑤】
- ・**担い手を支える仕組みづくり(中間支援機能の拡充)**【視点②、③、④】
- ・**自然環境の保全等の課題解決の場となる新たな取組の試行実施**【視点②、④】
- ・**誰もが緑地の活動に参加しやすいプログラムの提供**【視点②、③、④】
- ・**リスクマネジメントの実施(緑地のキャリングキャパシティの検討等)**【視点①、③、⑥、⑧】

「生田緑地が地域の財産として活用され、地域のにぎわいや経済の活性化につながっている」

- ・**地域の公園としての役割**を果たす【視点②、③】
- ・ICT技術等を活用した**情報発信**【視点②、③、④、⑤】
- ・市域における**観光拠点としての役割**を果たす【視点②、③、④、⑤】
- ・生田緑地マネジメント会議等を活用した**商店街や町内会等の連携による魅力向上**【視点②、③、④】
- ・**駅周辺からのアクセス性の向上とアクセス路の魅力向上**【視点②、③、④、⑤】
- ・**自然災害時等に緑地が果たすべき役割の拡充**【視点②、⑥、⑧】

「豊かな自然・文化・人・まちが共に息づきみどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現」

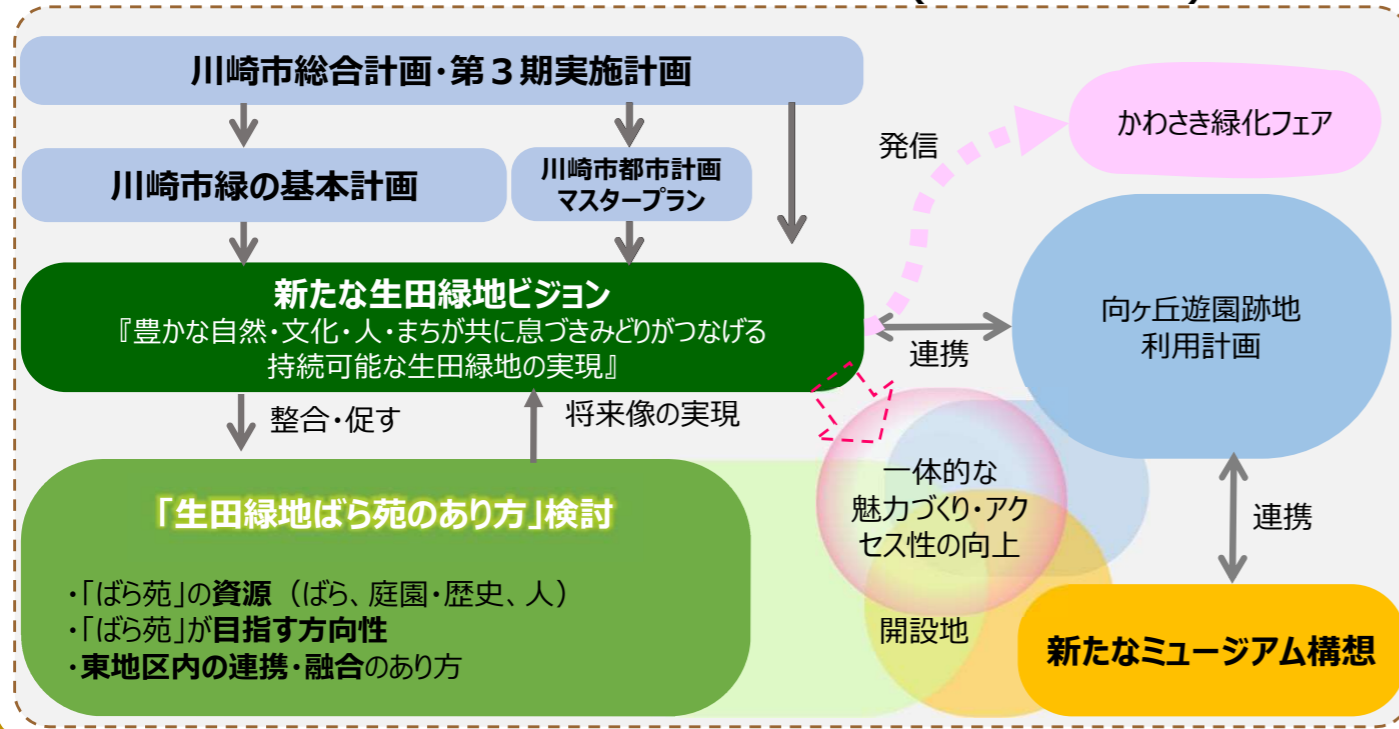
7 生田緑地東地区内で具現化する計画への対応

生田緑地ばら苑のあり方の検討

ばら苑が有する資源・魅力の向上と直面する課題解決に向けて、「継承すべき・したいばら苑」の資源を整理し、今後のばら苑が目指すべき方向性を共有することを目的とします。また、**あるべきばら苑の実現に向けて、生田緑地東地区内における連携・融合に向けた論点を整理すること**を目的として、本ビジョンの改定に合わせて検討します。

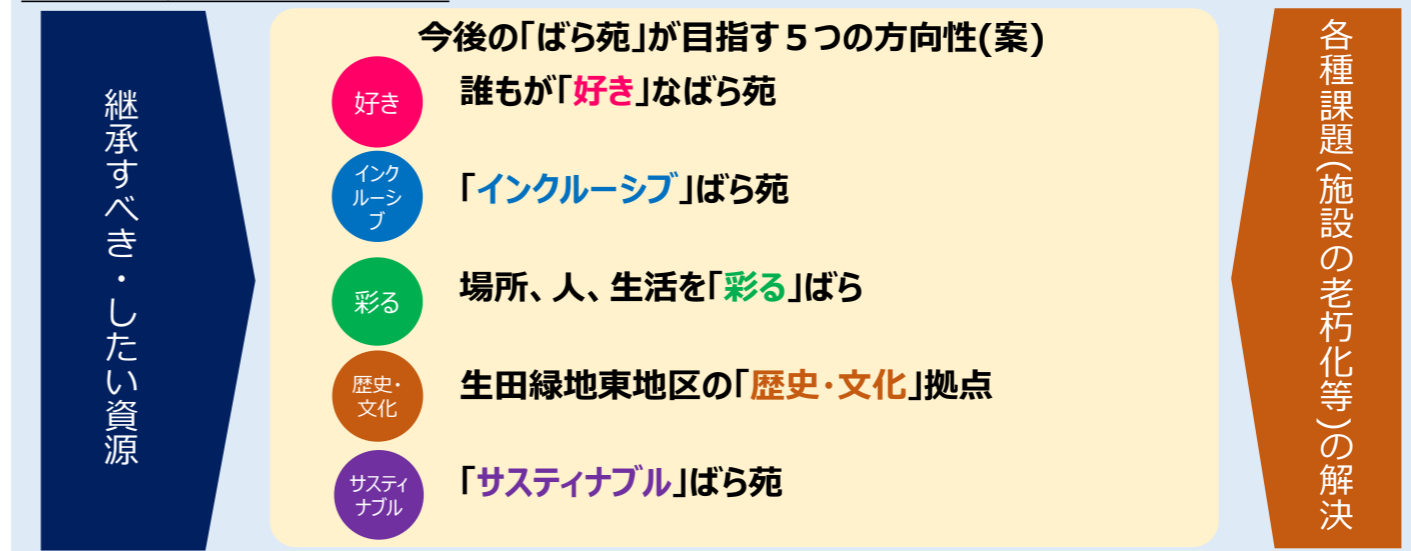
本検討については、生田緑地ばら苑が有する資源・魅力の向上と課題解決に向けた考え方を整理するとともに、**生田緑地東地区内で別途検討が進む事業や隣接する民間事業者等との連携・調整を円滑に進めることを目的とします。**

新たな生田緑地ビジョン等との関係イメージ(ばら苑関係を抜粋)



(2) 新たな「ばら苑」が目指す方向性(案)

今後の生田緑地ばら苑は、これまでの歴史を踏まえた**資源を最大限活用**するとともに、誰もが親しみを感じ、魅力ある施設の実現に向けて各種課題を踏まえ、「誰もが好きなばら苑」、「インクルーシブばら苑」など**5つの方向性(案)**により再整備を検討します。



(例えば)「魅力が溢れ、誰もが好きになる」ばら苑の実現

(3) 生田緑地東地区における連携・融合の考え方

**(東地区の魅力の最大化)**  
・生田緑地東地区については、ばら苑の再整備、新たなミュージアム構想、向ヶ丘遊園跡地利用計画が、それぞれ進捗しており、各計画が「**連携・融合**」を図ることで、東地区の魅力の最大化を目指すことが必要  
**(アクセス路の確保)**  
・ばら苑のアクセス路については、市の所有地のみでは、解決が困難であり、東地区内の動線計画と一体で考えることが必要  
**(施設運営の諸条件の整理)**  
・ばら苑の開園期間・時間等の前提条件の調整、運営体制等についても横断的に検討し、「**連携・融合**」を目指すことが必要

(1) 「継承すべき・したい資源」

今後も**継承すべきばら苑の資源を「ばら」「庭園」「協働」として、整理**することを想定します。

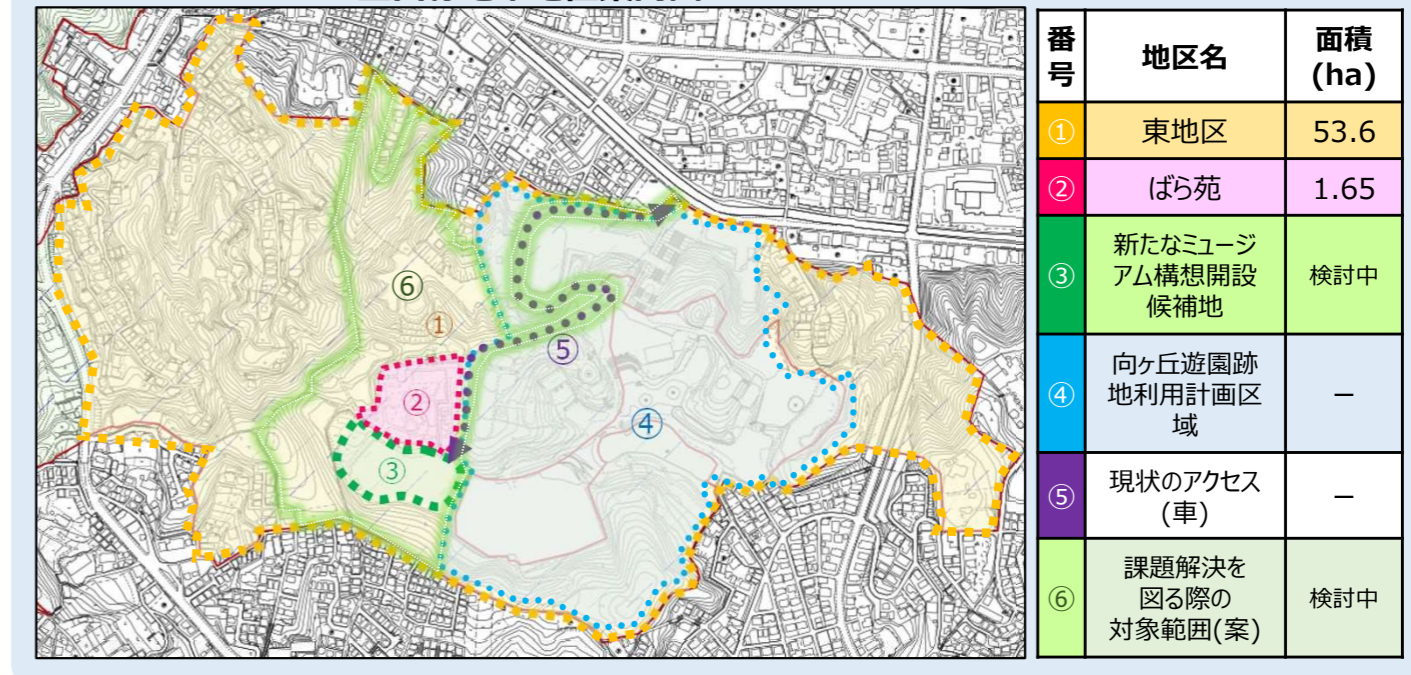
**歴史を重ねたバラのコレクション**  
苑内には、古の銘花から最新品種まで、作出年代に偏りなく、800品種、約3,200株のばらを育成・管理  
(モダンローズ(ハイブリッドティー(HT) 340種, フロリバンダ(FL) 137種, シュラブ(S) 85種, クライミング系(CL) 90種, グランドフィローラ(Gr) 10種, ミニチュア(Min) 32種, ポリアンサ(Pol) 2種)、オールドローズ 80種、野生種 13種等)



**庭園** 市民に親しまれ、愛された作庭のコンセプト  
緑に囲まれた丘陵地内における、大パーゴラやクラブハウスなどの人工美を加えた「造苑美のばら苑」

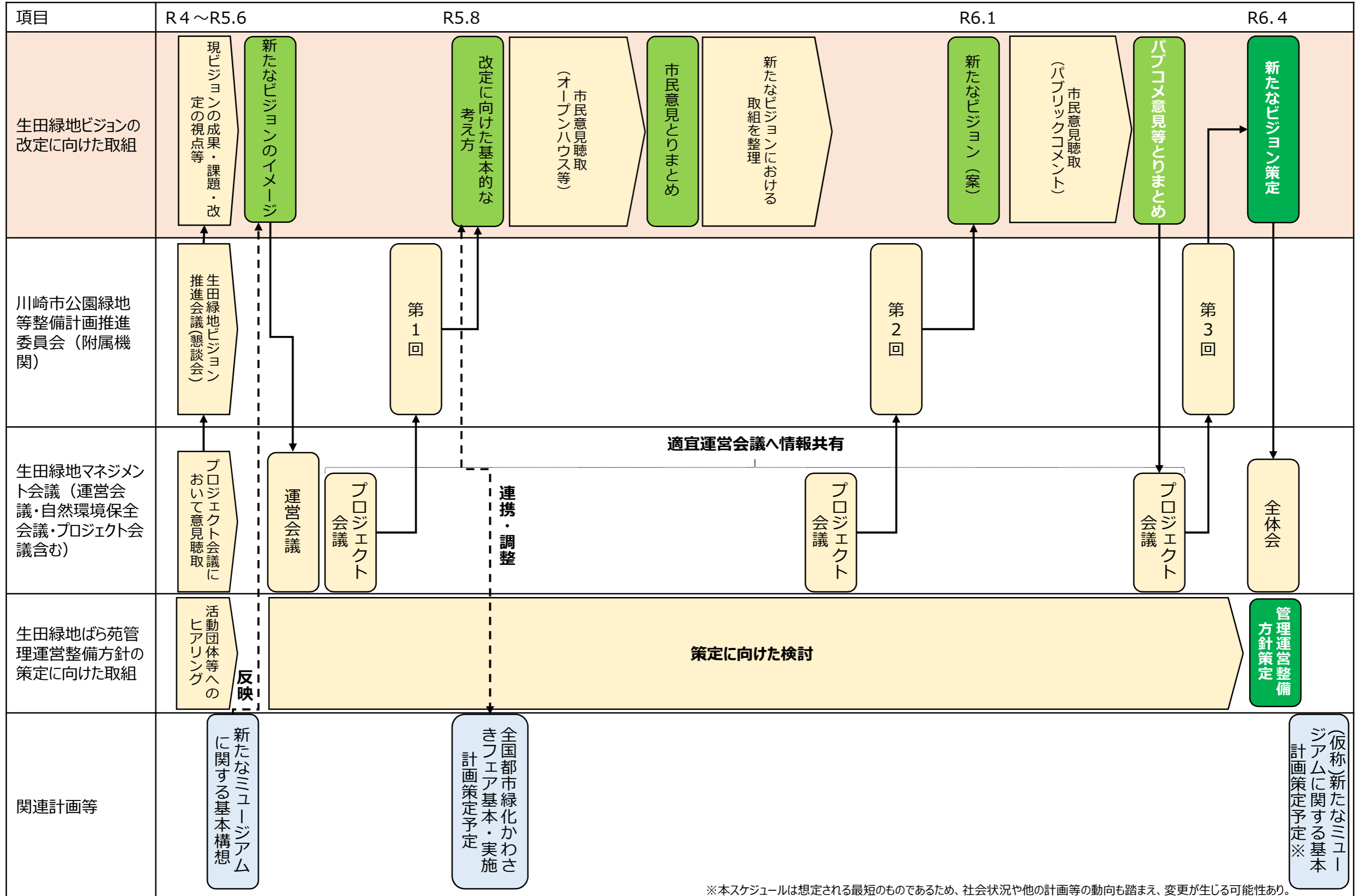
**協働** 市民に愛されるばら苑  
小田急向ヶ丘ばら苑として人々に愛されたばら苑は、存続の危機を乗り越え、現在は、生田緑地ばら苑として、**ばらを愛する市民との協働により維持管理**を実施

生田緑地東地区案内図



スケジュール

令和6年4月の改定に向けて、市民、緑地に関わる関係団体、隣接する民間事業者等と新たなビジョンの共有を進めるとともに、今後の取組について調整を行い、学識経験者で構成する川崎市公園緑地等整備計画推進委員会において、幅広い知見から生田緑地ビジョンについて調査審議を行い、とりまとめていきます。



※本スケジュールは想定される最短のものであるため、社会状況や他の計画等の動向も踏まえ、変更が生じる可能性あり。